

令和6年 第7回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年7月19日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

| | | |
|--------|-----|---------|
| 1 出席委員 | 教育長 | 石 田 周 |
| | 委員 | 加 藤 孝 子 |
| | 委員 | 野 口 哲 也 |
| | 委員 | 新 藤 美知子 |
| | 委員 | 宇 田 剛 |
| | 委員 | 高 橋 典 久 |

| | | |
|------------|-----------|---------|
| 2 事務局(説明員) | 教育長(再掲) | 石 田 周 |
| | 教育部長 | 中 島 雅 人 |
| | 参事兼教育指導課長 | 森 保 亮 |
| | 教育総務課長 | 大 楠 功 晃 |
| | 教育部主幹 | 吉 本 一 也 |
| | 学務課長 | 恒 吉 薫 |
| | 生涯学習推進課長 | 菱 山 栄三郎 |
| | スポーツ推進課長 | 近 野 淳 |
| | 公民館長 | 佐 藤 克 年 |
| | 図書館長 | 森 本 恭 子 |
| | 指導主事 | 竹 内 秀 礼 |

3 傍聴人 1人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第46号 福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 4 報告第23号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について

日程第 5 報告第24号 GTECと英検の比較について

日程第 6 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、宇田剛委員、高橋典久委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料は3ページ、A3判の資料でございます。まず、一番左の列、市の動きでございます。7月6日に、渡辺元教育委員を含む、市表彰の式典が福生市民会館小ホールで行われました。当日御出席いただきました委員の方々におかれましては、誠にありがとうございました。

続きまして、教育総務課でございます。7月2日の東京自治会館にて行われました、東京都市町村教育委員会連合会、令和6年度第1回研修推進委員会へ、高橋委員に御出席をいただいております。7月18日、令和6年度第2回となる点検評価が行われまして、2名の外部評価者との質疑応答がございました。

次に、生涯学習推進課でございます。7月13日にスタディアシスト事業説明会が開催されました。今年度は、定員30名のところ43名の参加となりました。定員を超過しておりますが、事業者との調整により、全員の受講が可能となっております。

次に、スポーツ推進課でございます。7月1日は地域体育館の無料開放日ございました。7月14日には市営プールが開場いたしまして、初日は312名の来場がございました。その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に1、市の動きといたしまして、第74回福生七夕まつりが本日、7月19日から21日の3日間で行われます。民踊パレードをはじめ、各種イベントや市民模擬店などが予定されています。

次に、7月27、28日には、夏祭りが町会自治会単位で行われます。8月18日には市民会館小ホールにて、市民が語り継ぐ昭和と題し、平和の集いが開催されます。

次に、(2)教育総務課でございます。7月31日の東京都市町村教育委員会連合会、第2回研修推進委員会と、8月23日の東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会、理事会等が両日ともに自治会館にて開催をされます。

いずれも高橋委員に御出席いただく予定となっております。高橋委員、よろしく願いをいたします。

戻りまして、8月1日には、教科書選定に関わります教育委員会臨時会がございますので、教育委員の皆さま、よろしく願いをいたします。

次に、(3)生涯学習推進課でございます。8月7日には成人式実行委員会の説明会が予定されております。実行委員の募集につきましては、7月中旬に今年度対象となる新成人にはがきを送付したところでございます。多くの参加希望があることを期待しているところでござい

ます。

次に、(5)の公民館でございます。8月9日に、平和をテーマといたしまして、教育委員会の生涯学習分野4課による合同平和事業を予定してございます。原爆被害等に関するパネルや文化財の展示など、それぞれの課が所有する資源等を生かしまして、さまざまな視点で平和について学び、考える機会とするものでございます。また、当日は郷土資料室出張展示の内容につきまして、ロビートークも行う予定でございます。

最後に、(6)の図書館でございます。8月6日から8日の3日間で、小・中学校を対象とした読書リーダー養成講座を開催いたします。講座終了後には、養成リーダー認定バッジを授与する予定でございます。バッジの現物を机上にお配りしてございます。このバッジにつきましては少し手が掛かっておりまして、デザインは一小の児童にお願いをいたしました。また、バッジの製作は多摩工科高校にお願いをいたしまして、主な製作は機械科の中村先生に行っていただきましたが、ボランティアの生徒さんにも、ねじの接着を手伝うなどしていただき、つくり上げたものでございます。

その他、各課の主な事務につきましましては後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。教育部長の説明にございましたが、東京都市町村教育委員会連合会、令和6年度第1回研修推進委員会に高橋委員が出席されております。高橋委員、何か御発言ございませうか。高橋委員。

【高橋委員】 ただ今、中島部長よりお話がありましたとおり、7月2日、東京自治会館で開かれた、東京都市町村教委員会連合会、第1回研修推進委員会に出席してきました。会議の冒頭で、令和6年度研修実施計画について確認を行いました。今年度、開催予定の研修会にお呼びする講師の選定について議事があり、候補者を選定してきました。次回、7月31日に第2回研修推進委員会が予定で、その会議で講師の決定が行われる予定となっております。令和6年度の研修会がより良いものになるように発言していきたいと思っております。以上、報告になります。

【教育長】 大変ありがとうございます。お疲れさまでございます。今、中島部長の説明中、読書リーダーのことについてございましたが、資料で読書リーダー養成講座の内容についてというのが添付されていますけれども、図書館長、何か説明ありますか。森本館長。

【図書館長】 読書リーダー養成講座は、ジュニア司書養成講座や子ども司書養成講座等の呼び方もある講座でございます。司書の仕事や図書館について学ぶことで読書に対する理解を深めた子どもたちに、同世代の子たちに読書に対する情報を発信するリーダーとして活躍いただくことを目的に実施いたします。象徴となりますバッジは、本当に多くの方の力を得て作成ができました。読書リーダーとなる子どもたちには、大変喜んでいただけるのではないかと考えております。私からは以上です。

【教育長】 ありがとうございます。講座の内容も、これは初めて図書館がやるもので、司書さんたちが手作りで、このような3日間の講座内容をつくっております。また、やってみていろいろ改善しながら、読書リーダーを育てて、読書の町を推進していきたいと思っておりますので、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、森保参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務にて御報告申し上げます。

資料に基づきまして、大きく4点ございます。1点は学校行事等の実施状況についてです。

小学校日光移動教室でございますが、福生第四小学校が予定どおりの日程で実施いたしました。特別支援学級宿泊行事でございますが、福生第一小学校ひまわり学級、福生第一中学校8組が予定どおりの日程で実施いたしました。

2点は、夏季休業日についてです。1月期の終業式は、本日、7月19日に全校が実施いたしました。令和6年度の学校閉庁日は、8月5日から8月9日の5日間を設定しております。

次に、教員研修等でございます。中堅教諭等資質向上研修等の法定研修や環境教育研修会、学校マネジメント講座など、記載の教員研修等の実施を予定しております。本年度も教育管理職選考、A選考の受験者が2名おりました。教育行政研修を、半日を1単位として4日間、計6単位実施いたします。項番ウ、名栗移動教室の合同実地調査でございますが、8月2日に実施をいたします。

続きまして、3点目、プール指導における通知についてです。令和6年7月5日に発生しました、高知市立小学校におけるプール死亡事故を受け、本市では、国や都の通知を待たずに資料11ページのとおり、7月8日に市内全小・中学校長に対して、安全管理に係る指導通知を发出いたしました。本件の事故の要因の一つは、複数の教員が分担して指導していたにもかかわらず、児童が溺れていることに気が付かなかったことにあり、本市通知では、プールの監視体制をあらためて確認することに加え、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒の動向には十分注意するよう記述しております。

また、こちら資料9ページにお戻りいただき、項番イのとおり、文部科学省は7月10日付で、外部委託等プールの管理体制を検討するよう求める通知を发出しております。本市では、本年度より水泳指導の外部委託のモデル授業を実施しておりますが、7月15日の毎日新聞朝刊に本市の取り組みが掲載されました。

続きまして4点目、その他についてでございます。小・中学校教員公募説明会ですが、市部の公募説明会は7月29日（月曜日）府中市立府中第一中学校を会場に行われます。当日は、石田教育長、10名の校長と一緒に説明会参加者へ福生の魅力を伝え、多くの素晴らしい人材から希望してもらえるよう努めてまいります。また、部活動の地域連携、地域移行検討委員会、令和における福生市立学校あり方等委員会が記載の日時で開催されます。

これ以外にもう1点、中学校長会から、合同部活動における自転車を使用した移動を行う旨連絡がございました。資料13ページを御覧ください。現在、市内中学校において、野球部とサッカー一部は合同で部活動を行えるようにしておりますが、福生第二中学校から福生第一中学校、

第三中学校へと部活動に行くに当たり、徒歩で30分以上かかっている状況がございます。生徒や保護者からの要望もあり、このたび自転車の使用を許可したいとのことでございます。使用の許可に当たっては、許可する条件を提示し、申請書にて了承を得られたら許可することになっております。

14ページを御覧ください。許可する条件といたしましては大きく5点でございます。1点は、使用許可の条件として、ヘルメットの着用、自転車の使用は自宅から練習会場校への間、通学路の厳守、駐輪場の駐輪場所を守るとしてしております。2点目は、保険の加入。3点は、交通安全教室の受講。4点は、法令等の遵守。5点は、条件が満たされていない場合の許可の取り消しについてです。以上の5点を了承した場合に、校長の権限で使用を許可するとしております。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。以上、報告は終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第46号、福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。森保教育部参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは日程第3、議案第46号、福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について、その提案理由と内容について御説明いたします。

提案理由でございますが、東京都教育委員会の社会の力活用事業実施要綱に基づき、福生第五小学校において、特定の教科について単独で授業を行う特別非常勤講師を任用することに伴い、本規則を一部改正する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

資料19ページを御覧ください。改正内容といたしましては、会計年度任用職員の職名、業務及び付帯要件について規定する、第5条関係別表中、特別非常勤講師の職を新たに追加するものでございます。

最後に、施行日でございますが、公布の日から施行をいたそうとするものでございます。説明は以上でございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ありがとうございます。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第4、報告第23号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異

動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第4、報告第23号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。課長補佐以下の職員の任命、その他、進退を伺うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定をさせていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますので、その内容について御報告するものでございます。

23ページをお願いいたします。令和6年7月1日付けで人事異動がございました。資料に記載のとおり、課長補佐以下の職員の人事異動については、主事職4名で、教育部への異動は3名ございました。異動対象部署は、生涯学習推進課、公民館、図書館でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第5、報告第24号、GTECと英検の比較についてを議題といたします。竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。竹内指導主事。

【指導主事】 それでは日程第5、報告第24号、GTECと英検の比較について御説明をいたします。

資料は27ページを御覧ください。現在、福生市では中学校第3学年の生徒を対象に、GTECの公費による受験を行っております。一方で、英検の受験を望む市民の声も一部聞き及んでおります。そこでこのたび、二つの英語資格試験の比較表を作成しましたので御説明をいたします。

資料表の左端を御覧ください。比較する項目をタイプから順に実施団体まで8項目並べております。それでは、比較項目に沿って御説明をいたします。

1項目目、タイプについてです。GTECは、スコア式を採用しており、CEFRと呼ばれる語学レベルの指標に基づく獲得スコアによって到達度を測ります。

中学校第3学年では、コアレベルのテストを受験しております。英検は合否認定式を採用しており、3級が中学校卒業程度とされております。

2項目目、技能についてです。どちらも4技能を測ることができますが、GTECは全ての受験者が4技能全てを一度に受験できるのに対して、経験では1次合格者のみがスピーキングの試験を実施することになります。

3項目目、測定方法についてです。こちらにつきましては、スピーキングの測定方法に違いがございます。GTECでは、タブレット端末に自身の発話を吹き込むのに対して、英検では面接方式となっております。

4項目目、受験会場についてです。GTECでは、全て学校を会場として行いますが、英検では、2次試験は学校以外の本会場での実施となっております。

5項目目、フィードバックについてです。GTECでは、生徒帳票と教師用帳票が試験後に返却されます。生徒帳票には成績を技能別に詳細に分析した技能ごとのレベルアップのポイント等が記載されております。また、教師用帳票には、受験した生徒の技能別平均スコア等の詳細な成績データが記載されており、生徒の到達状況及び授業改善の視点が確認できます。英検では、受験者に成績表が返却されます。成績表には、合否に加え、機能別の達成状況及び今後の学習につながるアドバイス等が記載されております。また、合格者には合格証明書が渡されます。学校への返却物は特にごさいませんが、団体向け成績提供プログラムに登録し、受験者の承諾が得られた場合に関しては、受験者の合否等の情報を確認できる仕組みがございます。

6項目目、学習教材についてです。GTECでは、スキルアップワークと呼ばれる教材が付属しております。試験実施後に返却される生徒帳票と対応しており、生徒が自らの受験結果に応じた学習に取り組めるようになっております。英検には付属する学習教材はございません。

7項目目、高校入試についてです。GTECは高校入試での活用はございません。つまり、GTECのスコアは高校入試で直接活用されるわけではございません。英検は、3級以上を取得している場合について、一部の私立学校で優遇措置が受けられます。英検の公式サイトによると、都内の私立学校では3級以上、32校が紹介されております。

8項目目、実施団体については御覧のとおりです。以上、GTECと英検を比較して御説明いたしましたが、GTECの特徴としては、1回の受験で全員の4技能の力が測れること、充実したフィードバックにより、技能ごとの指導改善ができることが挙げられます。一方、英検の特徴としては、合否により自らの到達度が容易に把握できることが挙げられます。なお、GTECについては、導入から5年目を迎えましたが、英語科教員からは、教師用帳票が充実しており、生徒の実態が客観的なデータに基づいて把握できること。英語4技能について、第3学年の全ての生徒が自分の実力を知ることができるため、約1年後の高校入試に向けて目標が見える化できること。客観的データに基づいた指導改善の参考になることについて、肯定的な意見を多くいただいております。説明は以上となります。

【教育長】 内容説明は終わりました。今の説明の中で比較をいろいろしていただいているわけですが、最後、教員の聞き取りみたいなことをしたんでしょうか。それとも校長会を通じてのことでしょうか。すいません、補足説明をお願いいたします。竹内指導主事。

【指導主事】 今の内容につきましては、校長から聞いておる内容となっております。

【教育長】 ありがとうございます。それでは説明は終わりました。御意見等ございましたら、お願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 今、最後のところで、GTECのほうがフィードバックの内容がってよいという話があったんですけど、これから東京都のほうのスピーキングテストは3年生だけではなくて、1年生、2年生もやっていきますよね。話す力を試すというような意味合いなんですけど、今後それも活用ができると思うんです。その辺のことについて、例えば校長会とか現場の三つの中学校の英語科なんかは、何か言ってますか。

【教育長】 竹内指導主事。

【指導主事】 まだ直接的にスピーキングテストに関して、中学校1年、2年について何かというところはまだ聞き及んでおりませんが、今度、8月22日にGTECの結果分析会がございます。その中でスピーキングテストについても話題として取り上げて、意見については聞きたいと考えております。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 分かりました。今、GTECと英検のそれぞれの特徴があったんですけども、スピーキングって取るのも難しいし、分析するのもなかなか難しいんですよ。そこで、東京都が1年生や2年生もやっていくのならば、GTECと英検のお互いの長所があるわけなんですけども、それプラス、東京都も使ったならば、今後、福生としてGTECを続けるのか、英検に変えるのかについての検討の一つの材料になると思うんですね。東京都のスピーキングの結果も使うということです。そういうこともだんだんと検討していただければと思います。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 保護者の関心が高いというところかと思うんですが。三十数校、先ほど優遇措置になるという話がありました。3級を取ってると。それは、この福生の子どもたちが多く行くような学校が入っているのか、その中に、かなり何校。その辺の割合はどうなんでしょうか。傾向といいますか、ざっくりとでもいいんですが。

【教育長】 竹内指導主事。

【指導主事】 福生の進学状況まではまだ把握はできてはおりませんが、32校の学校名にも幅があるとは思いますが、直接福生の子どもたちが進学する学校とは少し異なっているかなというような印象はございます。

【教育長】 森保参事。

【教育部参事】 今、竹内指導主事からありましたが、私も去年進路指導を見てきまして、英検を活用した、例えば併願優遇において、実際に英検を活用している生徒はおります。ただ、割合としてどうかと言われると、限定的と私は思っております。以上です。

【教育長】 他はいかがでしょうか。野口委員。

【野口委員】 たまたま受験生の親御さんとお話しすることがあって、やはり英検のネームバリューについて改めて感じさせられました。

今の説明をお伺いすると、ESAT-Jへの対応や、試験結果のフィードバックといったGTECのメリットがあることも理解できました。

ただ、高校入試における優遇措置も一般的に名の通った英検を対象とすることが多いようで、「なぜ英検ではなくGTECなのか」と感じている親御さんもいるようです。

英検にはないGTECならではのメリットについて、いろいろな方法で保護者にアピールして、理解を得られると良いと思いました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。GTECと英検、英検福生モデルでうちの町は始めましたが、GTECについては、先ほど指導主事からありましたけれども、英語科の教員は、ほぼ全てがGTECのほうがよい、という意見のようです。その理由は、結果のフィードバックが有効であるということですね。一人一人に、四技能について分析と改善について提案が書かれていること。

その一方で、先ほど宇田委員からもお話がありましたとおり、東京都はESAT-JのYEAR 1、YEAR 2を、今後も継続してやっていくという説明を受けています。当然ESAT-Jも実施するので、3年間で3回、東京都のスピーキングテストを受験することになります。

本市の場合は、プラスワンでGTECと英検を検討し、現在はGTECを選んで実施しております。来年度以降に向けて、教育部指導課として今、議論をしておりますので、またその時期が来ましたらば御報告をいたしまして、教育委員の皆さまにも御承認をいただいた方向で進めていきたいと思っています。

ちなみに、まだ公開しておりませんが、学力状況調査の結果について今度報告できると思うのですが、英語はかなりいい状況だと聞いています。竹内指導主事。

【指導主事】 福生市の学力学習状況調査、結果が出ておまして、中学校の英語、中学校第2学年が全国平均正答率を超えた結果となっております。また詳細につきましては、後日あらためて御報告いたします。

【教育長】 そのように、英語については、いいところをさらに伸ばすという観点から、これからも力を入れて私たちはやっていきたいと思っておりますので、また御指導方よろしく願いいたします。他に質疑、御意見ございませうか。よろしゅうございませうか。内容でしたら質疑を

終わります。

お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項について。その他報告事項1、令和6年第2回福生市議会定例会の報告についてを、中島教育部長より内容説明をお願いいたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私から令和6年第2回福生市議会定例会について報告をさせていただきます。

資料は31ページをお願いいたします。1の会議につきましては、記載のとおり18日間で開催をさせていただきます。

次に、2の基本教育委員会関連の主な議案等でございます。(1)の条例の一部改正は、条例に規定し、情報連携を行う個人番号利用事務に就学援助費の支給に関する事務及び特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務、こちらを追加するため、関係する規定を整備するもので、原案のとおり可決をさせていただきます。

(2)の令和6年度福生市一般会計補正予算第1号のうち、教育委員会関係は、学校マネジメント強化事業及び不登校対策事業、学校給食センター管理事務の3事業でございます。学校マネジメント強化事業では、教員の負担軽減及び教育の質的向上を図るため外部人材を活用する費用。不登校対策事業では、不登校児童・生徒1人1人の状況に応じた支援を行うための校内別室指導支援員を配置するための費用。学校給食センター管理事務では、学校給食センターの蒸気管改修に関わる工事費をそれぞれ計上いたしまして、議案のとおり可決をさせていただきます。

(3)及び(4)の福生市表彰関係では、対象者に対する長期的には7月6日に挙行させていただきます。

(5)の一般質問では、16名の議員から質問がございまして、そのうち教育関係は6名でございました。内容につきましては議事録がございまして、後ほど御参照ください。

最後に(6)福生市教育委員会の委員の任命については、2期目の任期が満了となる野口委員の再任についての議案が提出され、議会の同意がなされてございます。任期は、令和6年7月1日より、令和10年6月30日までの4年間でございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

次に、その他報告事項2、福生市学校保健会講演会の御案内についてを、恒吉学務課長よりお願いします。恒吉課長。

【学務課長】 それでは、その他報告事項2、福生市学校保健会講演会の御案内についてでございます。

資料は39ページをお願いいたします。福生市学校保健会は、福生市立小・中学校の校長、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士及び福生市教育委員会教育部職員をもって組織し、毎年、児童・生徒の心身の発達、健康管理をテーマに講演会を実施しております。

今年度につきましては、令和6年9月7日（土曜日）午後2時30分から、もくせい会館3階で開催をいたします。講演会は、「青少年が被害に遭わないために」と題しまして、福生警察署生活安全課長の竹ノ内 忍氏、同課少年係の田口 泰大氏をお招きし、薬物乱用防止をテーマに、近年の傾向や事例を含め、公演をいただきます。

また、講演会冒頭には、福生第三中学校学校薬剤師の大戸先生より、市販薬のオーバードーズにかかる具体事例などについてお話をいただく予定でございます。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

他に、その他報告事項はございますか。委員の皆さまからは何かございますか。ないので、その他報告事項を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第7回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。